

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102053		
法人名	社会福祉法人 井ノ口会		
事業所名	グループホーム なごみの杜		
所在地	岐阜県岐阜市奥1丁目95番地		
自己評価作成日	令和 2 年 9 月28日	評価結果市町村受理日	令和 3 年 3 月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;fy_gyosyoCd=2170102053-00&amp;servi_cd=320&amp;type=search">https://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;fy_gyosyoCd=2170102053-00&amp;servi_cd=320&amp;type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和2年10月27日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人がもつ母体である特別養護老人ホームとの連携・施設間の介護・看護職員等の連携により、単独のグループホームに比べてよりきめ細かな介護を行うことができる。また、ケアハウスや特養で行われる種々の行事やイベントへの参加を通して利用者の楽しみの時間を増やすことができる。1ユニットで少人数のため、利用者は家族的な雰囲気の中で生活されている。現在は新型コロナウイルスの感染予防のため、外出を控えているが、普段は、季節を感じるように、お花見や紅葉狩りなどの苑外活動を行ったり、ドライブに出かけたりしている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、岐阜市北西部に位置し、周囲には緑豊かな田園風景が広がっている。多くの高齢者福祉施設を展開する社会福祉法人が運営する施設群の一つであり、ケアハウスに併設されている。今年度は、コロナ禍の影響で、実施が困難な交流や会議等もあるが、例年は、法人のスケールメリットを活かして、ケアハウス利用者との交流、合同運営推進会議、各種行事、避難訓練、各種研修等、様々なことを法人内で連携して実施し、職員間の協働を深めている。今年度は、他施設との連携、ボランティア受け入れや地域住民等の交流が少ない中でも、ホーム内で散歩や体操、カラオケ、車中ドライブ、皆で育てた野菜でクッキングをする等、利用者の活性化やQOLの向上に努めている。1ユニットの家庭的なホームであり、職員の異動が少なく、長く勤務する職員が多いので、安定したケアを提供できている。また、法人他施設の連携により、新型コロナウイルス感染症対策もできている等、医療面でも利用者や家族に安心感をあたえている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を「安心と尊厳の持てる生活の構築」として管理者・職員は利用者本位の意識を持ち援助に心がけている。	理念に「利用者本位」、「安心、安全」等のわかりやすい言葉を用い、職員や利用者・家族も理解しやすくなっている。また、理念を掲示する等し、職員間の意識を高め、ケア実践につなげている。更に、異動が少なく、長く勤続する職員が多いため、理念が浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育所・小学校・中学校の行事への参加、園児、小中学生が来苑しての交流がある。(現在は、感染予防のため中止) 近所の柿畑での柿狩り。地元仏教会の花祭りへの参加。	新型コロナウイルス感染症防止に伴い、小学校での認知症サポーター養成講座、系列法人の文化祭への作品出展等、地域交流は中止になっている。そのような中、近隣畑での柿狩りは行われ、利用者の楽しみの一つになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護予防教室の交流や地域ボランティアの交流を通じて、施設へ訪れやすい環境にしている。施設の行事を地域に公開したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常生活をなごみだよりで紹介をしたり、活動や事故・苦情を含めた報告を通し指導や意見を頂き、施設での介護サービスの向上に努めている。	例年では、運営推進会議を定期的に開催し、市役所や地域包括支援センター、児童民生委員、日赤奉仕団等様々な立場の人に参加してもらっているが、今年は新型コロナウイルス感染症防止に伴い、3月以降開催を見送っている。状況を見ながら、開催の機会を伺っている状況である。	今後、コロナ禍の鎮静化を窺い、会議の開催に向けて感染症対策を行った上で開催体制に向けた取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課への確認事項や質疑などの連絡、グループホーム協議会での情報を取り入れている。空室や待機者情報の連絡をしている。	市担当課に毎月の待機者情報等を報告したり、グループホーム運営に係る制度やコロナ禍の状況下での運営等での疑問点の問い合わせに助言や指導を受けたりする等、協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全上やむを得ず、玄関の施錠は行っている。できる限り散歩や苑外等の屋外へ出る機会を作っている。身体拘束に関する話し合いを会議の時にし、職員が理解を深めている。	現在身体拘束は行っていない。現状、コロナ禍の只中のため、外部研修参加は困難であるが、虐待チェックリストを活用した意識啓発やYouTubeを活用した動画研修を行うことで、職員間で学びを深めるとともに、身体拘束をしないケアの実践について話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	暴言や暴力など虐待防止について、新聞の記事などを通し、知識とケアのあり方を会議の場などで話し合いを行い、利用者には敬意を持った言葉掛けができるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の内容について、研修等に参加し得た情報を機会あるごとに家族や相談者に提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は、契約締結時・その後の家族との面談時など、機会あるたびに行い、施設の理解を深めるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けや意見箱の設置、意見・要望・提案等のお伺い書を作成し家族へ配布し意見の収集に努め、運営に反映できるようにしている。	ケアプラン作成前に、家族に「伺い書」を郵送し、家族の意見や要望等を聞き取っている。また、現状は困難な状況にあるが、来訪時には現状を報告し、意見を聞くようにしている。意見はホームの運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議で職員の意見を出し合い、グループホームとケアハウスの職員が協力して業務を行っている。ケアハウスの職員からも提案を受けて、運営に生かしている。	毎月、併設のケアハウスと合同会議を行っており、その意見も受け取っている。管理者と職員とは普段から相談しやすい関係ができており、日々の業務の中で職員の意見をくみ上げている。意見は会議の議題に挙げて検討し、改善に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議や個人面談で、勤務形態や対人ストレス等について対応している。個人のスキルを上げるための研修参加の機会を設ける等個々の向上心が持てるよう環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や各種会議を通し、研修を受ける機会を設けている。個々の特性を活かしスキルアップが図れるよう指導を行っている。また、種々の資格が取りやすいように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会や地域の会議に参加し、ネットワークを広げよりよいサービス提供が出来るよう取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報をもとに、本人との会話がよく出来るよう時間をつくり話がしやすい関係作り心がけている。また、他の利用者との関係が円滑に持てるよう職員が関わりを持つ。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には、介護支援専門員が施設での近況を報告し、家族の要望等を把握するようにしている。面会のない家族については電話を活用し連絡を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時には介護支援専門員や介護職員が本人家族が求めている支援をグループホームに限らず、法人内の介護サービス、デイサービス、特養の提案を行い、選択肢を増やすなど協議を重ねている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じた役割を担う。家事分担表の作成により掃除・洗濯・配膳等を行う。職員や他者と協力し自分の役割を持つことで共に支え合う関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が介護に参加出来るよう、苑外活動への家族参加の呼びかけや、体調不良時の病院への付き添いなどの協力を得ながら支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会はいつでも自由に行ける体制になっている。家族との外出、面会時は各居室でゆっくり過ごして頂き、また、家族との外食、法事への参加を促している。(現在は、感染予防のため自粛頂いている。)	現在はコロナ感染症予防に伴い、ケアハウス利用者との交流や馴染みの場への外出は自粛している。その中で家族との面会については、必要時に玄関先で短時間は可能とする等して、面会の機会を作り、家族関係が希薄化しないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間はできるだけ、他の利用者と共にサロンで過ごして頂いている。家事(配下膳・洗濯たたみなど)共同作業を行い、職員は円滑に行えるよう見守りを行い、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状が進行し、退居となる場合も、次の介護施設等を紹介し、本人や家族の不安を取り除く支援を行っている。次の施設に対しては、細かな情報伝達を行い、持続性のある介護になるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	時々、ここでの生活で困ったことはないか、何かしてほしいことはないか等の意向の聞き取りを行い、本人の意思が確認できない場合は、思いをくみ取り、プランに反映し、本人本位の介護を心がけている。	日常的なケア場面で一対一になる際に、利用者 に思いや意向を聞き取り、家族にも電話で聞き 取ったりしている。意思を訴えられるのが難しい方 が増えているが、表情や様子を観察するととも に、家族からの情報も得て、意向の把握に努めて いる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握 に努めている	本人・家族からの聞き取りで今までの生活 歴の把握に努め、介護に反映できるよう、 記録にしている。職員が、個人記録をいつ でも閲覧できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	職員間で情報の共有に努め、現状の把握を行っ ている。夜勤前の打ち合わせで、その日の利用 者情報を伝え確認し合っている。翌朝には、夜勤 者が夜間の様子を伝え、記録に残し、日勤者と の情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	初回面談時や面会時・電話連絡で、本人・ 家族の意向を確認し、介護計画更新前に各 職種と共にカンファレンスを行い、介護計画 の作成・見直しを行っている。	利用者のモニタリングを通して心身状態を把握 し、電話等で家族の意見を聞き、それを踏まえて、 職員会議で検討し、介護計画作成や見直しを行っ ている。コロナ感染症防止に伴い、面会が困難な ため、こまめに家族に連絡をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケア記録・ケア実行表・排泄記録・水 分摂取量・レクリエーション実行表等活用し 情報を共有し、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設で行っている映画会やカラオケの 参加、入浴設備や交流スペースの活用や 近在の特別養護老人ホームの連携により サービスの多様化を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所・小中学校や近在の特別養護老人ホーム・ケアハウスとの交流、地域ボランティアや消防の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人・家族との協議で選択している。内科、歯科訪問診療、精神科の往診を受け、相談している。他の専門家の受診は家族対応して頂いているが、整形外科、皮膚科等の医師とも連携を図っている。	かかりつけ医の選択については自由であるが、多くの利用者は協力医療機関を選択している。内科だけでなく、精神科、歯科についても訪問診療の対応ができるように連携している。他科受診等の通院は家族に同行を依頼している。また、かかりつけ医と連携関係を密にし、情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配属により、日常的に医療に関する相談が可能になり、隣接の特別養護老人ホームの看護職との連携も行い、緊急時や応急処置など指導を受けて診療までの対応や生活のアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこれまでの生活状況を介護サマリーとして情報提供し、早期退院が出来る受け入れ体制を整えるため、医療関係者への状態確認等の聞き取りを行い情報把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナル対応については、本人・家族の意向を最優先し、最善な支援を事業所だけに留まらず、かかりつけ医との相談や家族と個々の状態に合わせてターミナルケアについて話し合いを持っている。	法人で5つの特別養護老人ホームを施設展開しているため、契約時にターミナル期には法人全体で看取りケアに対応するとし、種別変更の可能性についても説明している。重度化した場合は、再度説明し、利用者・家族の希望や意向に合わせ、終末期ケアのあり方について話し合い、希望に沿う方向で支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接の特別養護老人ホームの看護職との連携を取り、緊急時や応急処置など指導を受けて診療までの対応や生活のアドバイスを受けている。感染症の対応やAEDの操作などの勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、向かいの特別養護老人ホームの職員とも連携を取りながら一ヶ月交代で訓練をしている。利用者は、職員と共に実際に避難する訓練を行っている。	今年度は、コロナ禍の影響を考え、併設ケアハウスとは別々に避難訓練を行っている。また、昨今の気象変動から様々な災害を想定した訓練(例えば水害等に対応した垂直避難訓練)を実施している。発電機が設置されており、食糧や水の備蓄している。新たに避難用に担架を購入したとの事である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴や家族の話から、本人のこだわりやプライバシーの配慮を心がけて声をかけている。また、敬意を持った言葉遣いができるように職員どうしでお互いに注意しあっている。	日々の支援では、利用者の尊厳やプライバシーの配慮について常に意識しながら行っている。例えば、入浴やトイレの場面では、耳元でさりげなく話すよう気をつけている。また、聞き取った情報は職員間で共有し、利用者の支援に役立っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自己決定が出来る環境作り心がけ、更衣やレクリエーション、おやつなど自己決定出来る場を設けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で一緒に活動を行うことが多いが、強制ではなく、日課には、自由に選択出来る時間を設け、その方の意向が引き出せるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が大切にしている価値観を尊重し、その方の生活習慣やみだしなみ・好みの化粧品の購入等家族と共に支援を行っている。季節に合った衣服等の持参を家族にお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がそばに寄り添い、利用者と共に、盛り付け・配膳・後片付けまでの一連をそれぞれの役割を持ち参加出来るよう支援をしている。おやつ作りや昼食作りの企画で変化をもたせ、行事食等楽しむ工夫をしている。	トマトや西瓜、さつまいも等を庭で育て、収穫をし、利用者も一緒に調理を行っている。特に、サツマイモを使用したスイートポテト作りでは楽しそうに作られているとの事である。また、敬老の日は御祝会席を提供したり、季節のちらし寿司を企画する等、季節感を感じてもらえるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や体調等状態にあった食事を栄養士の管理の下で栄養バランスのいい食事を計画している。食事摂取量や水分摂取量の記録を行い、不足がないよう個々に確保出来るよう支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の状態により対応し、口腔内の清潔・咀嚼や嚥下状態等把握しながら行っている。必要に応じ訪問歯科診療で指導を受けている。義歯の洗浄など、職員の声かけや補助で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表で細かくチェックし、排泄のパターンを把握するようにしている。個人の排泄動作の困難な部分を援助するを基本に、本人が出来る動作は自立で行って頂き、できる限り最小な援助に心がけている。	利用者それぞれの状態に合わせ、排泄用品を選定している。入居時に紙パンツを履いていても、尿失禁がなければ布パンツに変更している。また、一人ひとりの排泄パターンを把握し、適時にトイレ誘導を行ったり、布パンツにパットを使用する等工夫し、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の対策としては、水分補給を心がけ、個々の状態を把握し、便秘がちな利用者には、整腸剤、便秘薬の処方をして頂いている。散歩や体操・運動を行うよう取り組んでいる。状態に応じて下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は概ね曜日や時間を設定しているが、週3回の入浴で本人の気分やタイミングを計り入浴が出来るよう援助している。ケアハウスの共同浴室を週に2回利用している。	入浴は利用者の楽しみの一つと考え、週3回の入浴を提供している。季節に合わせて柚子や菖蒲等入れる等工夫して入浴を楽しみなものになるようにしている。例年、併設ケアハウスの浴場を活用しているが、今年度はコロナ禍対応のため、ホームの浴室のみで入浴介助をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝までの時間の過ごし方は、本人の意向を重視している。安眠が出来る環境(室温や寝具等)を整え、個々の眠りに合わせて支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳の確認や服薬指導の把握に努め、症状の変化を確認している。必要に応じて主治医や薬剤師に相談している。投薬の間違いないように、服用までに3回のチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事分担で役割を持ち、レクリエーションでは、一律にならないよう意向を確認しながら、音楽を聴いたり、テレビを見たり、新聞を読むなどその方の楽しみ方を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力のもとで、個々の希望の外出がかなうよう相談支援を行っている。季節を感じられるよう苑外活動や他施設での行事参加などを行っている。気候の良いときは、施設周辺の散歩などを取り入れている。(家族との外出は現在控えてもらっている。)	今年度は、コロナ感染症予防対策のため、受診以外の外出は自粛しており、例年のような外出支援は困難であるが、天候や利用者の身体状況に合わせて、庭で野菜を育てたり、近隣の散歩を行ったり、車中ドライブ等で気分転換を図ってもらったりしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いについては、施設で管理を行い、定期的に家族に報告を行っている。 基本的には、現金の所持は行わず、家族に必要な物を購入して届けてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会になかなか来られない家族と電話連絡などができるように援助している。本人の希望に添って、家族に連絡を入れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼間は、サロンや居間などの共用スペースで自由に過ごして頂いている。サロンと居室との行き来も自由に行っている。季節を感じる毎月のカレンダー制作、季節の花を卓上に飾る、音楽を楽しむなど心豊かな時間が過ごせるように配慮している。	リビングには日頃作成した作品や写真等が掲示されている。また、一緒に野菜作りができる庭園もある。職員と共にテレビを見たり、音楽を聴いたり、定期的なカラオケに参加する等、利用者それぞれ、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の工夫や居間の利用で、くつろぎやコミュニケーションの場を作ったり、ひとりになれる居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と協議で馴染みの家具や装飾品等によりその方らしい環境作りに努めている。また、クラブ活動のアレンジメントフラワーを飾ったり、塗り絵の作品を飾ったりしている。	居室には、掃き出し窓があり、洗面所が設置されている。馴染みの家具や調度品が持ち込まれ、カレンダーや塗り絵作品、写真等が飾られている等、利用者の生活スタイルを尊重した個性ある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置で安全な移動を確保した環境を整備している。フロアに不必要な物を置かないように配慮している。本人のADLや健康状態に応じ、自立性と安全性を計り援助を行っている。必要に応じ、歩行器等を使用して頂いている。		